

# 給付付き税額控除のイメージ

(中間とりまとめに向けた議論の整理 (給付付き税額控除) )

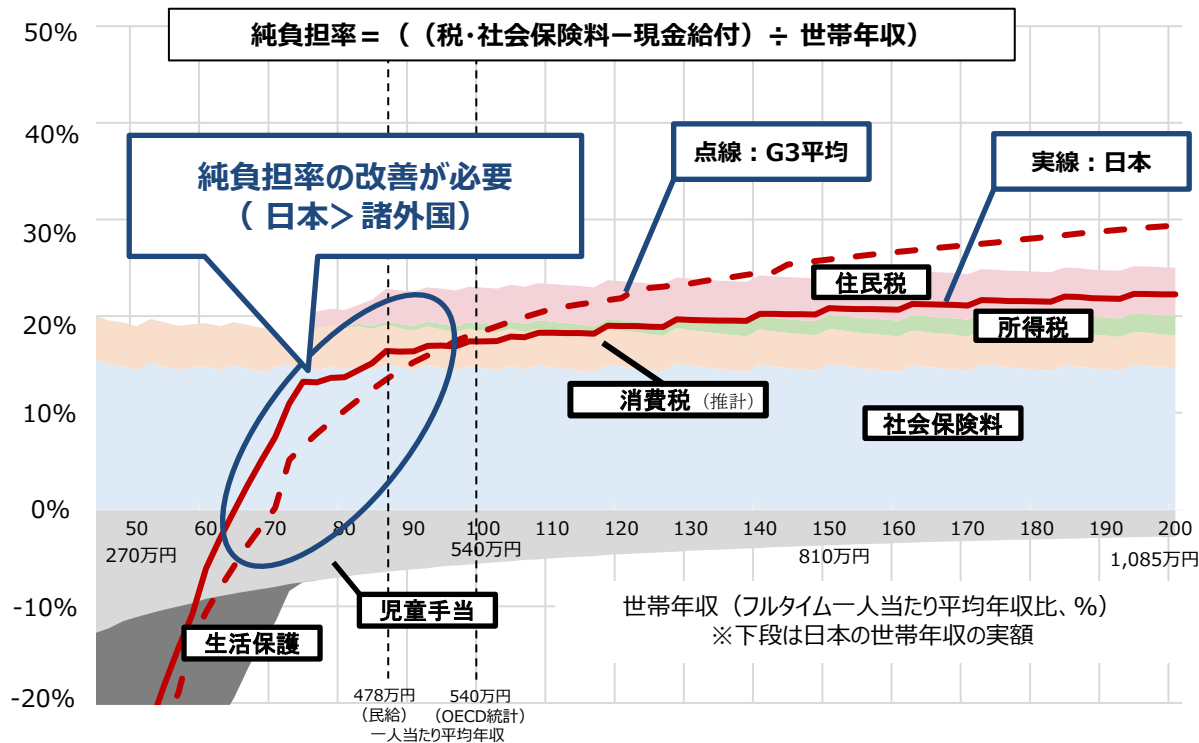
# 給付付き税額控除のイメージ（政策目的）

（中間とりまとめに向けた議論の整理（給付付き税額控除））

- 給付付き税額控除は、諸外国との比較を通じて**純負担率の改善が必要であることが明らかになった、中低所得の現役勤労者に着目。**
  - ① その**負担軽減**を通じ、所得に応じて、これまでよりも**一層手取りが増える**ようにするとともに、  
② いわゆる「**年収の壁**」などによる「**働き控え**」を緩和することを通じた**就労促進**を図り、  
個人が将来に対し希望を持てるようにすることを目指す。
  - **子育て世帯の負担にも配慮**をすることを検討する。
  - 制度横断的に、負担（税・社会保険料）と現金給付を**総合的に捉え、純負担率を調整し、所得に連動したきめ細かな支援を実施する画期的な意義。**
- ※ 喫緊の課題に適切に対応できる制度として、既存のインフラを活用して早期かつ円滑に導入しつつ、実務的な環境整備の進展に合わせて、段階的な精緻化を図る。

【子育て世帯（夫婦・子2人）の純負担率】

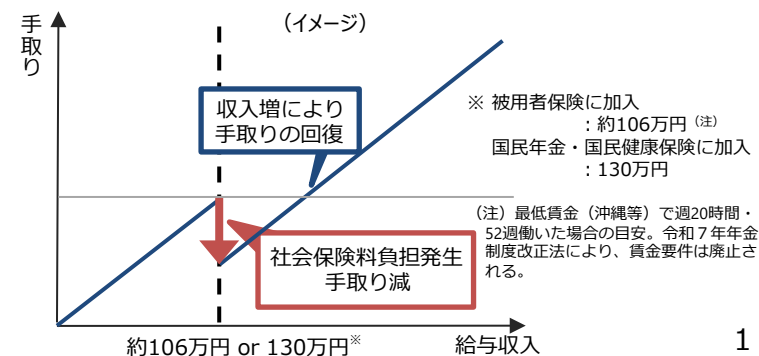
G3（米・独・仏）平均との比較



【深刻な人手不足（雇用人員判断D.I.の推移）】

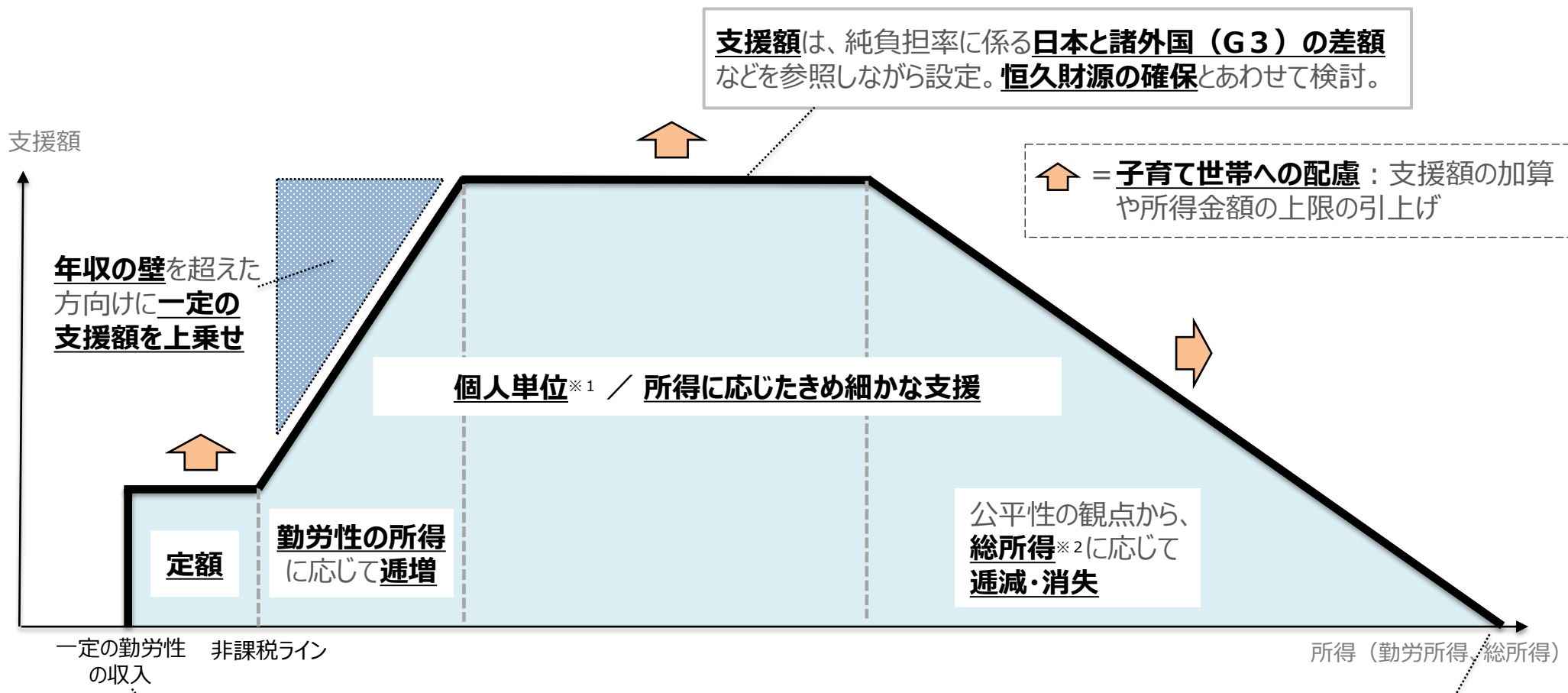


【「年収の壁」による手取りの変化】



# 給付付き税額控除のイメージ（制度設計）

（中間とりまとめに向けた議論の整理（給付付き税額控除））



## 有識者会議でのご意見

- ・被用者保険の適用：収入 約106万円超（所得 約32万円）<sup>(\*)</sup>
- ・給与所得ゼロ：収入 74万円超（所得 0円）

（\*）正社員に比べて時間・日数が4分の3未満の短時間労働者についての要件に関する目安。

支援が消失する所得水準は、純負担率の国際比較等を参照しながら設定

※ 諸外国では概ね平均年収の50%前後で支援が消失

- 単身者、自営業者、フリーランス、高齢者（就労し、純負担率が現役並みの中低所得高齢者）も対象

※ 1 複雑な制度設計を避けながら、世帯のうち配偶者の所得を勘案する一定の例外を設けることを検討。

※ 2 金融所得については、実務的環境等が整い次第対応。

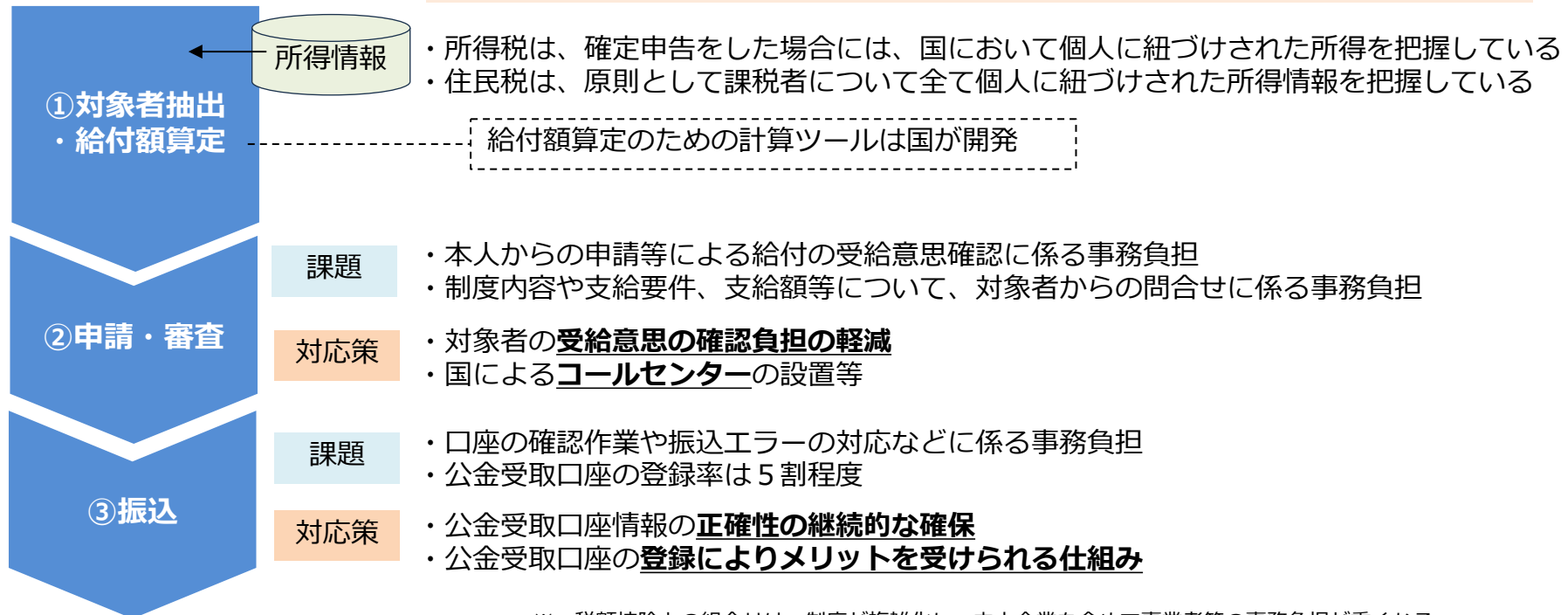
# 給付付き税額控除のイメージ（執行等）

（中間とりまとめに向けた議論の整理（給付付き税額控除））

- 令和5～7年の「給付金・定額減税一体措置」では、実施主体の負担が大きかったことを踏まえ、早期かつ円滑に実施できるよう、既存の情報インフラで把握される情報を活用し、**給付に一本化して、所得に連動したきめ細かな支援を実現する**※。（減税と給付を組み合わせることや、見込みと確定の二段階で給付を行う仕組みとはしない。）
- 執行に係る主体については、国か地方自治体かの二者択一ではなく、**国と地方が協力して運営**していくという基本的な考え方の下、役割分担をしていく方向で検討を行う。システム等の全国一律とした方が効率的な**インフラの整備は国が対応**することを基本とする一方、**住民とのインターフェイスの部分は地方自治体を中心に対応**する。
- **事務負担軽減のための国の対策等が必要**。地方に役割を求めるのであれば、制度設計や役割を明確にし、**丁寧な協議が必要**。

## 【給付の事務フローのイメージと事務負担の軽減策】

システム面の支援に加え、対象者の**受給意思や口座情報の確認作業、外部からの問合せ対応**等について対応策を講じることが重要



※ 税額控除との組合せは、制度が複雑化し、中小企業を含めて事業者等の事務負担が重くなる。英仏の例では、かつては税額控除と給付を組み合わせていたが、制度の簡素化が行われ、給付制度に一本化されている。